

平成 21 年度 関係機関・組織の活動実績

機 関 名	平成 21 年度 取 組 内 容
新潟地方法務局三条支局 三条人権擁護委員協議会	・ 人権の花運動 (市内 6 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布) ・ 人権の花プレゼント運動 (市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、福祉施設等に持参) ・ 人権作文コンテスト (市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施) ・ 人権紙芝居出前講座 (児童園児を対象にした紙芝居の上演) ・ 子どもの人権 SOS ミニレター (市内全小中学校に配布) ・ 子どもの特設人権相談所の開設 (平成 21 年 9 月 27 日加茂市公民館 対象は三条支局管内の生徒児童)
新潟少年鑑別所	・ 別添のとおり
新潟県三条警察署	・ 虐待情報の収集と該当児童の安全確認及び関係機関への通報。
三条地区保護司会	・ 市内 9 中学校の訪問による情報交換。 ・ 就労支援等更正援助活動。 ・ 新潟エコスタジアムに於て新潟学園全国野球大会応援。 ・ 新潟学園、及び新潟少年院を慰問、助成。
新潟県弁護士会	・ 子どもの日無料法律相談会開催。(5 月 16 日) ・ 身柄をとられている少年事件について、全件付添人が選任されるよう、家庭裁判所と協議し、運用を開始。 ・ その他、児童自立支援施設や児童相談所へ訪問見学し、連携について協議。
三条市小学校長会	・ 各学校単位で「子どもを語る会」「いじめ・不登校対策委員会」「個別相談」等を定期的に実施。 ・ 市教委と小中校長会との共催により各中学校区で「いじめ根絶スクール集会」を開催。 ・ 定例校長会(年 10 回)で、適宜情報交換と対策の協議を実施 ・ 県の「いじめ根絶県民運動」への参加
三条市中学校長会	・ 定例の中学校長会(月 1 回)で、随時情報の共有・意見交換を行っている。 ・ 各校においては、職員研修会や P T A 諸会議等で生徒指導に関することや虐待防止についても理解を深めている。

機 関 名	平成 21 年度 取 組 内 容
三条地区高等学校長協会	・ 教頭をコーディネーターとして、特別支援教育部を分掌として校内に組織し、教育相談や校外研修参加を実施した。 ・ 7月7日に県発達障がい者センター「ライズ」の高柳氏から発達障がいについて講演していただき、特別支援教育研修を校内で実施した。
新潟県立月ヶ岡養護学校	・ 障がいのある（疑われる）児童・生徒への指導・支援。 ・ 担任、保護者への支援、相談実施。 ・ 知能検査実施。
三条市 PTA 連 合 会	・ 保護者を対象とした家庭教育講演会、ネット・携帯に関する勉強会を実施した。
三条市私立幼稚園連盟	・ 子育て支援の一環として子育て相談を行い、園児に限らず、卒業生へも広げて行っているが、昨年度として、 0～2才 4件（しつけ3件、保護者自身のこと1件） 3～5才 9件（しつけ3件、発育発達3件、保護者自身のこと3件）行った。
新潟県中央児童相談所	・ 要保護児童対策地域協議会への参加・助言 ・ 児童虐待・非行相談等に対する援助
新潟県三条地域振興局 健康福祉環境部	【虐待防止関係】 1 乳幼児虐待予防研修（三条市と共催） 2 思春期研修会 3 思春期講演会 【障がい支援関係】 1 県央圏域障害者地域生活支援連絡調整会議 2 相談支援事業部会 3 精神障害者退院促進支援部会 【若者支援】 ・ 「社会的引きこもり」への相談実績 4件 【その他・・・青少年健全育成に係る主な取組】 ・ 新潟県少年の主張—わたしの主張—三条市地域地区大会の開催 8月24日（月）三条市中央公民館で開催
三条市社会福祉協議会	・ 心配ごと相談事業 一般相談 三条地区 開設日数 64 日、 相談件数 { 職業生業 5 件 青少年・教育 1 件 栄地区 開設日数 24 日、 相談件数 青少年・教育 1 件 下田地区 開設日数 23 日、相談件数 職業生業 1 件 ・ 子どもなんでも相談 開設日数 63 日、相談件数 6 件

機 関 名	平成 21 年度 取 組 内 容
三條市民生委員児童委員協議会	・ 各地区民児協において、地元小中学校および保育園などとの意見交換を行った。
三條市私立保育園連盟連絡協議会	・ 研修会に参加し発見する力を身につけた。 ・ 園長会で情報交換を行った。 ・ 毎朝の視診で子どもの状態を的確に把握し、発見に務めた。 ・ ネグレクト（登園させない）と思われる保護者について家庭訪問したり、子育て支援課の協力を得たが、食事はとれている、入浴をしているとのことでネグレクトではないと判断されたが、姉弟で登園させてもらえず、親子で昼夜逆の生活で改善が見られなかった。
三條市医師会	・ 日常の診療において虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう周知した。
三條市歯科医師会	・ 虐待防止に関して、各会員に、診療所において幼児、児童の顎顔面、口腔内に虐待をうかがわせる兆候が認められた場合、まず保育所、学校など教育現場に連絡し、遅延なく歯科医師会にも報告するように指示している。
三條市公共職業安定所	・ 月 1 回新潟労働局より委託を受けた（社）日本産業カウンセラー協会のキャリアカウンセラーが来所して、若年者を対象に面接相談を実施した。（延べ 18 名の相談を実施。うち 4 名が就職）～21 年度で廃止。 ・ 再就職支援セミナーへの参加勧奨を行った。 ・ 県央ガイダンスの開催（H22 年 1 月） （参加企業 35 社、大学等 88 人、高校 41 人、一般 77 人参加） ・ 高校生を対象にした社会人準備セミナーを実施。（H22 年 2 月、59 人出席） ・ 高校 4 校、中学 2 校を対象に職業講和を実施した。（404 人出席）
三條地域若者サポートステーション	・ ニート、引き込み等若年無業者を対象として、就労や自立を目指した個別相談や以下の活動を実施した。 ・ 居場所やスポーツ ・ 長岡への出張相談 ・ 引き込み者への訪問支援 詳細は別添のとおり

機 関 名	平成 21 年度 取 組 内 容
三条市市民部市民窓口課	子ども、若者に関する相談は市民相談の中で受けているが、実際の相談はなかった。
三条市勤労青少年ホーム	- 勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座（19 講座）、お楽しみサロン（9 サロン）、サークル活動（17 サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ホーム運営協力委員会、バーベキュー大会、ソレイユ祭、クリスマス会等）を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見いだしていくための「いこい」と「教養」の場を提供した。 - ニートや引きこもりがちな若者を対象に、職業自立支援を行うことを目的とする厚生労働省の委託事業である「三条地域若者サポートステーション事業」を勤労青少年ホーム内で開設し、若年無業者の自立支援を行った。 この相談事業（延べ相談件数 1249 件、実人員 584 人）に要する経費は全額国費であるが、その他の事業実施（対象者の掘り起こし事業、学び直し事業、職場見学や体験のコーディネート事業等）に係る経費は自治体（三条市）が 669,000 円負担した。 また、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指し、関係機関・団体等の連携の強化並びに調査及び研究を行うための「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催した。
三条市立公立保育所	日常の保育の中で、虐待に関してのサインはどんな小さな事でも見逃さないようにし、「もしかして…」と感じたら職員間で情報を共有し、早期発見に努める取組を各施設で行ってきた。
三条市児童館・児童クラブ	児童館・児童クラブ職員研修会において、発達障がい等の子どもへの対応について、講演会及びグループ討議による研修を行った。